

# 平成 2 1 年 第 6 回

## 名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 ( 1 0 月 3 0 日 )

1. 議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 日間 )	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 財産の処分について	3
○提案理由説明 ( 島市長 )	3
○質疑 ( 高橋伸典議員 )	3
○質疑 ( 川村幸栄議員 )	6
○質疑 ( 谷内 司議員 )	7
○質疑 ( 黒井 徹議員 )	9
○質疑 ( 佐藤 靖議員 )	1 1
○質疑 ( 佐藤 勝議員 )	1 5
○質疑 ( 大石健二議員 )	1 7
○原案可決	1 8
1. 日程の追加 ( 小野寺議長 )	1 8
○決定	1 8
1. 追加日程第 1. 意見書案第 1 号 サンプルダム本体工事凍結解除を求める意見書	1 8
○原案可決	1 9
1. 報告 ( 小野寺議長 )	1 9
1. 島市長あいさつ	1 9
1. 閉会宣告	1 9
1. 議決結果表	2 1

平成21年第6回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成21年10月30日(金曜日)午前9時00分

1. 議事日程	17番	田中好望	議員
日程第1 会議録署名議員指名	18番	黒井徹	議員
日程第2 会期の決定	20番	川村正彦	議員
日程第3 議案第1号 財産の処分について	21番	谷内司	議員
1. 追加議事日程	22番	田中之繁	議員
追加日程第1 意見書案第1号 サンプルダム本体	23番	東千春	議員
工事凍結解除を求める意見書	24番	宗片浩子	議員
	25番	中野秀敏	議員

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 財産の処分について
追加日程第1 意見書案第1号 サンプルダム本体
工事凍結解除を求める意見書

## 1. 出席議員(25名)

議長	26番	小野寺一知	議員
副議長	19番	熊谷吉正	議員
	1番	佐藤靖	議員
	2番	植松正一	議員
	3番	竹中憲之	議員
	4番	川村幸栄	議員
	5番	大石健二	議員
	6番	佐々木寿	議員
	7番	持田健	議員
	8番	岩木正文	議員
	9番	駒津喜一	議員
	10番	佐藤勝	議員
	11番	日根野正敏	議員
	12番	木戸口真	議員
	13番	高見勉	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	山口祐司	議員

## 1. 欠席議員(1名)

14番	渡辺正尚	議員
-----	------	----

## 1. 事務局出席職員

事務局長	間所勝
書記	佐藤葉子
書記	三澤久美子
書記	高久晴三
書記	熊谷あけみ

## 1. 説明員

市長	島多慶志君
副市長	中尾裕二君
副市長	小室勝治君
教育長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
生活福祉部長	吉原保則君
経済部長	茂木保均君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	山内豊君
市立総合病院事務部長	香川讓君
市立大局学長	三澤吉己君

福祉事務所長	小	山	龍	彦	君
上下水道室長	扇	谷	茂	幸	君
会計室長	成	田	勇	一	君
監査委員	森	山	良	悦	君

---

○議長（小野寺一知議員） おはようございます。ただいまより平成21年第6回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 佐藤 勝 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 議案第1号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。議案第1号 財産の処分について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市が名寄市土地開発公社から取得したJR名寄駅横の土地9,536.64平方メートルを本年5月27日に名寄市、株式会社西條及び名寄商工会議所の3者で締結したJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書に基づき株式会社西條へ売却するため、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであり

ます。

本事業は、民間と行政が協働して推進することにより市民の利便性を高めるとともに、新たなにぎわいを創出することを大きな目標として協議してまいりました。今後とも協定の趣旨を尊重し、3者による協議を重ね、市民に期待される施設整備を進めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） まず、何点かお聞きしたいと思います。

今回の駅横の部分は、まず市街地活性化の商店街のにぎわい、また市民への利便性、また高齢者への利便性を高めるということで始まった事業でありますけれども、当初温浴施設をつくり、また商店街をつくり、高齢者住宅という形で進めてまいりましたが、先日の議員協議会でこの温浴施設がなくなり、ほかのにぎわいの物件を模索するという、3カ月ほどということでは言われています。その中で私としては、民間企業の部分でありますから、民間企業にしっかりとこれをゆだねていくのが当然の義務というふうに思っております。そして、今回買って、もしこの土地が2億300万円ですか、の土地が残ることになりますと、税金がかからないだとかどうのこうのというお話になりますが、私は民間企業ですからこの2億300万円の土地というのに、特別土地保有税というのは15年から景気が悪くなりましたので、今はかからないです。しかし、固定資産税がかかってきます。また、国の登録免許税、そして道の不動産取得税が一般が買えばかかるのですけれども、市だったらそれがかからないというふうに思うのです。しかし、もし企業で買った場合幾らになるのかちょっと教えていただきたいと思います。

今回2億300万円の土地を1億3,499万1,

000円で売るということで、操作で2億円で市が買って、そして西條に1億3,499万円で売ると。差額が6,800万円、それを一般財源の財政調整基金で使うということなのですけども、一般企業の場合はそういう形はとれないというふうに思うのです、普通の企業は。2億300万円で買った場合、それを現金で買います。いろんな取得税もかかってきます。そして、1億3,400万円の土地がもし残るとすると、企業としてはキャッシュフローが、利益率というのですけれども、キャッシュフローが約その倍の3億3,800万円の赤字を計上できるということになるのです。通常は企業というのはそういう形だと思のですけれども、市の場合そういうことはないと思うのですけれども、結局それが残ることによっての弊害が起きないのか、それをちょっと教えていただきたいという部分と、キャッシュフローで3億3,800万円残ったということは、企業がもしそれが残る場合資金繰りをしなければいけないのです、短期でも長期でも、何かの事業をしたとき。市でいえば保健の事業をする、これから何かの福祉政策をする、お金が足りないから借りなければならぬ。その場合、短期の借り入れになると約3億4,000万円ですから2%として年利600万円ぐらいの金利がかかると思うのです。その負担がやっぱり市民に押しつけられる状況に私はなってくると思うのですけれども、その部分の弊害がどのような部分なのか、とりあえずその4点を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今高橋議員のほうからこの土地に係る税の関係について問い合わせがございました。私たち市のほうで所管している税金につきましては固定資産税でありまして、先般の議会に対する資料の関係につきましても土地と建物について、土地については現行の評価額の9,500万円をベースにした形で、固定資産税については100万円程度。これは、9,500万円

に現行の固定資産と都市計画税の1.7%を掛けますと単純に160万円ほどの金額になりますが、事業者のほうで想定されているのが高齢者の方のマンションも入ってきますので、住宅用地の軽減等も勘案しますと100万円程度ということと考えています。それから、商業施設の関係につきましては、これは実際の投資額と評価額は差がございまして、評価が実際に行われた場合についてはおおむね過去の例から見て、現物の建物見ておりませんけれども、商業施設では評価額を想定しまして200万円程度の固定資産税と都市計画税、それから高齢者住宅の関係につきましては面積等から設備等も想定されまして250万円程度、全体で550万円程度ということにつきまして先般説明させていただきました。

それで、不動産取得税の関係は都道府県税なのですけれども、3%。詳細な減免等の関係については、照会をしておりますので、わかりませんが、9,500万円に単純に3%を掛けますと約280万円程度の税負担が生じることになると。登録免許税の関係につきましては、同じように9,500万円に1%の登録免許税を掛けますと95万7,000円と。これは、いずれも現行の土地の評価額に対する税でありまして、建物の関係等につきましてはちょっと市のほうの評価額が先ほどの推定する数字で、お答えできませんので、国税、道税の関係については土地の部分についてのみ説明をさせていただきました。これについての実際の金額についても精査されますので、多少数字の動くことにつきましては御理解を賜りたいと思います。

それから、2億300万円で市が買い戻しをして、1億3,400万円で民間に売却すると。これは、1つは民間で買うときに土地については時価相場で買うというのが通例になっておりまして、今回の場合につきましては市のほうで固定資産税を市のほうの評価額で割り戻しをしまして実勢価格で得たものと。事業者の方につきましては不動

産鑑定士を入れまして、市の固定資産額につきましても不動産鑑定士と路線価による電算処理もしておりますので、双方が正しいということで、売却価格の1億3,400万円につきましては実勢価格ということでありますので、土地開発公社から買い戻す土地につきましては6,800万円の差金が出ます。このお金についてはいずれどこかで、市が当初買ったお金は当時の価格としては安く買ったのですけれども、その後の時間経過で、15年以上の時間経過の中で地価の大幅な下落がありましたので、それが管理経費の金利負担も含めて出てまいりました。その差額が6,800万円ですので、この処理につきましてはどこかの時点では負担しなければならないものだというふうに考えております。

それから、ちょっと民間の会計と公会計とは若干違いますけれども、この土地をそのままずっと寝かしておくことにおきましては全体の毎年毎年の資金繰りの中で一時借入金という形で負担が出てくるというふうに考えています。これは、国から入ってくるお金、市が払うお金ということで、若干の差はありますけれども、単純に6,800万円掛ける1.何%の金利負担という計算はできないと思いますけれども、現実的には何がしかの一時借入金の負担がこの分で重たくなるということは当然想定されますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今御説明いただきまして、本当にこの土地が残った場合、企業でいえば480万円ぐらいの税金がかかって、その分資金繰りが思わしくない。また、この2億300万円の土地が残った場合、一時借入金の負担も行わなければいけないという部分が出てくるというふうに言われていました。あと、もし残った場合、管理料というのは幾らぐらい年間かかってくるのかというののちょっと教えていただきたいのと、今現状この土地を使用されなくなったことによっ

てその管理料かかる、また一時金への借入金が出る。そして、市民が今いろんな部分の福祉にしろ、水道、下水道の負担がふえている中で、やはり私は市民の負担を減らすべき時期に来ているというふうに思っています。15年間塩漬けにしてきた土地に、私試算して、15年間の固定資産税を掛けたら約三、四千万円の固定資産税の金額がかかって、もし本当にそのときに売ってれば市民には負担もかからなかったでしょうし、そしていろんな部分の福祉政策が遂行されたのではないかなというふうに思いますけれども、その辺もちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 一般会計でこの土地をずっと持ち続けた場合については、きのうの決算委員会の中でも一時借入金につきましては決算書上にあらわれているのは287万円ほどです。これは、基金の繰りかえ運用をして、実質的に一時借入金の負担を軽減している分が約930万円ほどありますので、その合算額が実際上はかかっているというふうに御理解いただきたいと思えます。ただ、先ほど言いましたようにこの土地の関係につきましては、国から入ってくる補助金とか交付税とか市民の方の税金とかさまざまな収入と、それから市のほうで工事請負費等の支出との調整をしながらやっていくものですから、具体的にその分だけを出して、単純に率を掛けるしか方法はないのかなと。それが本当の負担かどうかについては、ちょっと御意見分かれるかもしれませんので、その辺で御理解賜りたいと思っています。

今回の駅横の関係につきましては、中心市街地のにぎわいづくりを国の補助事業を導入しながらするための民間の事業ということで、3者協定を結びまして、商業のにぎわいづくりということで考えていますけれども、片一方では平成5年に取得をしたこの土地をいかに上手ににぎわいづくりに役立てをしながら、固定資産税として市のほうではそこから上がってくる税収で負担を軽減する

ということの同時の考え方でございましたので、額については早く処分できればできるだけ負担については軽減されるかと思えます。それは、いろんな事情がございまして、取得をしてからさまざま公共施設の配置も含めて市民の皆さん方に御議論いただきまして進めてまいりましたけれども、結果的には塩漬けの土地になってしましまして、15年以上経過してしまったと。今回のプランにつきましては、できるだけ早く民間活用で中心市街地の活性化につながるような事業になるとすれば、固定資産税によって回収できれば非常に負担については軽減が図れるものかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今総務部長言われたように年間の負担が287万円、そして固定資産税で入ってくるのが550万円ということで、やはり市民の負担を減らす部分では私は、いろんな議論はあると思えます。本当にもう西條さんがいろんな形で温浴施設が見えなくなったとかあるのですけれども、やはり今これだけの日本は財政的な危機的状况の中で進んでいるということで、私は本当にもうこの負担を減らすために、また固定資産税で550万円上がるという部分を考えてときに、このJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書の部分の市街地活性化を柱に商店街のにぎわいの創設と高齢化社会への対応、市民の利便性を向上していくと、これを信じて販売していただくようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ちょっと私の説明の仕方がまずかったように考えていまして、私言いましたのは一時借入金で20年の決算全体で280万円ほどかかっていましたと。それに基金繰り入れの運用の関係で930万円ほどありましたので、名寄市の一般会計全体でそれだけかかった

ということでありまして、実際問題におきましてはそれぞれの資金繰りの中で調整しますので、この土地を持ったことによってその280万円と930万円が重ねてかかるという意味ではございませんので、単純に2億300万円に1.5%ほど掛けてもらうと試算上はそういう数字になるけれども、実際には上手に資金運用していますので、そんなにお金かかりませんので、その辺については御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） 1つ確認をさせていただきたいというふうに思います。

この通称駅横の問題は、本当に市民の皆さんの大きな関心事であるということは皆さん御承知のとおりだと思います。この間私も立場の違いを超えた多方面の方々から、いろんな方々から駅横どうなっているのだということでも声をかけられています。また、ふだん政治的なことほとんど口にしない方々からも駅横の問題、議会ではどう進んでいるのかというふうに聞かれています。時間ばかりが経過する中で、なかなか具体的な話に進まないということへの不安や不満が重なっているのだというふうに思っています。また、極端な話では、このまま進まないのだったら駅横の土地を全部耕して市民農園にしたらいいのだと、こんな極端な話もありました。しかし、これは裏を返せばやっぱり名寄市としての玄関口となるこの駅横の開発に大きな期待をされている、また待たれているのだというふうに私は受けとめています。提案理由の中でも市長が述べられていましたように3者協定しっかり守ると、そして市民に期待される事業にしていきたいというふうにおっしゃっていただきました。確かに売り先は民間企業ではありますが、私も何回も言わせていただいているのですが、市としても市民の声をもっと積極的に西條さんのほうへ提案を行っていただきたい、そして市民が本当に見える動き、これをつくっていただきたいなというふうに思っているのですが、

その部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今回の駅横の土地の処分につきましては、1つは遊休資産の売却という側面がありますし、もう一つは町中の活性化ということで、両面性を持った位置づけをさせていただいております。御指摘のとおり西條さんがこれから展開する事業で一部まだ不透明な部分もありますし、全体的な事業展開に対する市民の皆さんへのアピールも含めた説明というのもまだ固まっていないということもありまして進んでおりません。私ども3者協定の中で最初だけ協定を結んで完結ということではありませんで、事業の変更なり、追加なり、いろいろ出た場面、場面でまた名寄市あるいは商工会議所も入っての協議をしながらということでもありますので、ぜひ議会の意向、あるいは市民の皆さんの御意見等も西條のほうにお伝えをして、3者協議の中でしっかり反映できるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 本当に3者協定をしっかり守っていただくことの中で、市がイニシアチブをとるぐらいの形でリードしていただければやっぱり市民の皆さんにも納得していただけるのではないかなというふうに考えています。

この駅横の問題でいえば、過去をたどれば国鉄の分割民営化、またバブル経済のこの大きなツケが地方にも押しつけられ、そしてその押しつけられた分が地元に住む住民の負担になっているということでは国の責任も大きいものがあるのだと私は思っています。政権も交代した中ですけれども、引き続き地方を大切に政治を行っていただきたいというふうに思っていますし、市長会等々を通じながら、国からの補助といたしますか、そういった支援も積極的に求めていただくということで、そのことをお願いをして質問を終わりたいと思

います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） それでは、何点かお聞きしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

先ほど島市長から提案の説明もありましたとおり、本来ならば今ごろはそれなりのもので決定しているものだと思うのですが、本当に大型店が来ると名寄の商店街はおかしくなるよという形の中で、地元業者がそれでは駅前において開発をしてにぎわいをつくっていきたいという、本当に私自身もそれには賛同したところがあります。それで、7月のときに土地の売買の仮契約をいたしまして、そのときにはあのような図面ができてきました。スーパーマーケットと温浴施設と高齢者の住宅を建てていきたいと。本当にいいことだなと。あれを市民が見たときに、本当にあそこにふろができるのはいいと、そういうような期待で、いつできるのですかと、今川村議員も言われたようにそういうふうな期待をしている声を私自身もたくさん聞かせていただきました。本当にそのふろができるのならいいと思ったのですが、それには無理があったのだろうと。西條さんも努力したと思うのですが、無理があったのだろうと思います。それには、皆さんも御承知と思いますけれども、500メートル以内に同じようなふろ施設があると。つまり申し上げますと日の出湯さんですが、そのような施設があるにもかかわらずあそこにおふろをつくるということは本当に無理があったのだろうと。でも、それなりに話をして、西條さんは努力をしたのだと思いますが、それはかなわないことだったのだと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、もし3者協議の中でこれから進めていただけるというならば、西條さんと日の出湯さんとの話がまとまらなかったのだろうと私は思っています。そこで、今後その予定地の中に、西條さんもわかるのですが、そこにもし日の出湯さんが単独でおふろをつくりた

いといったときに行政としてそれを認めるというのですか、そのような形で日の出湯さんが建てるとなったときにそれをどのように配慮できるか、それともどうしても西條さんでなければだめだと、日の出湯さんがそこに入って仮にその温浴施設をつくる時にはだめだということか、それとも行政も中に入って、その部分はスーパーマーケットと高齢者住宅は西條さんのほうにお願いしたいと、でもおふろについては日の出湯さんが今のところを廃業してこちらのほうに新しく建築するというような予定があるのならば、それは認められるか、認められないか、その点をお願いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ちょっと議員に確認をさせていただきたいのですが、現在公衆浴場を運営をされている方がこの9,500平方メートルの土地の中でもし希望されたらということで質問いただいたのかどうかちょっと確認したいのですが、よろしいですか。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 今西條さんに売却するのですけれども、当然仮契約してありますから西條さんに一応それを売るのだらうと思いますけれども、その中で今の商業予定地ってありますよね。その中で、そこで日の出湯さんなら日の出湯さんが自分がそこでおふろをつくりたいといったときに、そのときに西條さんに渡したものを行政との話し合いの中で日の出湯さんが建ててくれるのなら日の出湯さんのほうにその土地を売るなりなんかをして、それで建てるのが可能なのか可能でないか。何でそういうことを言うかということ、市と商工会と西條さんとの話し合いで進めたいというならば、日の出湯さんも商工会の会員だと私思っています。商工会議所の会員だと思います。だから、やっぱり商工会の会員であるならば、名寄市民でもあり、日の出湯さんは今まで何十年という間一生懸命ふろをみんな廃業しているにもか

かわらず頑張ってきてきょうまでやってきていただきました。それでもやはり市の助成もしながら今まで頑張ってきている中で、なおかつその中でにぎわいでおふろがよいのなら私も協力はしないよという話も聞かせていただきました。でも、それにはいろいろあったのだと思うのですが、やはり日の出湯さん単独で、西條さんの中で入るのではなくて単独の事業として日の出湯さんが考えたときに、あそこの土地を西條さんに売ったものをなおかつ西條さんと市と商工会の話し合いの中でそこに土地を提供して、そこに建ててもらおうという考えはあるかないかということをお聞きしているのです。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 商工会議所が西條あるいは公衆浴場を運営されている方と双方関連があるということは議員お話しのとおりでありまして、私どもも西條さんと公衆浴場を運営されている方について当事者同士でぜひ折り合いのつくような協議をしてほしいということで、これは会議所のほうにも仲立ちを要請をしまして、会議所が入りましての協議ということでございました。誠意を持って数回協議をしていただいたというふうに報告をいただいております、その中でどうしてもやはり経営方針であるとか、あるいは今後の営業に対する思いであるとかがなかなか一致を見なかったと、こういうことでございまして、場合によってはこの部分は多少時間をずらして、少し期間を置いて、また再度協議をするという選択肢はどうかということも確認させていただきましたけれども、相当突っ込んだ話の中で今後時間をかけて協議をしてもなかなか接点が見出せないという判断をされたということの報告をいただいておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） それはわかるのですが、やっぱりふろの施設をつくるというこ

とで新聞報道にも出ましたし、こういうものができるのだよといったときにいろんな人から言われてきて、土別に行ったらあのようなおふろがあって、あれだけのぎわいがあるだろうと、それが名寄にはないではないかと。やっぱり年寄りの人たちはまちの中にあれば歩いてでも行けるよ。年寄りの人たちに言ったら、回数券まで買って、1年間通しておふろに通っている人もいました。それが名寄にできればいいですねと、そういうすごい期待感があるということは、やはりふろをつくることによってあの駅前のにぎわいができるのかなと、私もそう思います。

そんな中で、今までは私も言いましたけれども、これはあくまでも開発事業であるならば、西條さんが民間企業でやっていただけるのならば、やはり行政は余りそれに立ち入らないで西條さんにそれをお任せをせよと、行政がそこに余り立ち入ってはだめだよという話をさせていただきましたけれども、この後は行政との3者の中で話をしていくということですので、今までは日の出湯さんと西條さんとの中の話をしていたということは聞いていますけれども、その中でやっぱり日の出湯さんでは西條さんの中に入ってやるのはできないということなのです。それなら、単独で私にやらせてくれるのならいいけれども、西條さんの中に入って、その配下の中でやるということはできないというのがやっぱりネックだったと私は思うのです。話を聞いていると。そんなことで、できるのならば、やはりあそこにおふろをつくるということは日の出湯さんの協力がなければあのところにおふろはできないと私思うのです。そのためにも、そういう中で市民の要望にもこたえるためにも、あそこにおふろをつくらせていただくためにも、そういうような形で協議を進めていただきたいと思います。それで、やはりそれが進まないとなったときに、その土地を売却しないで持っているということであれば、先ほど高橋議員も言っていましたけれども、税金のこと言っていましたけれど

も、私自身はその辺ちょっと勉強不足でわかりませんけれども、やはり今あれを持っていても、これからあの土地を何年持っていても上がる要素はないと私思います。それならば、毎年毎年これから持っていても、市が借入れを起こして借金をして買った土地であるならば、それに対して利息も出てくるだろうし、またそれから毎年毎年草も生えれば草刈りもしなければならぬ、維持管理もしていかなければならぬ、何百万円というこれからのお金がそれを市が持っていることによつてかかると思います。それならばやはり市民の合意が得られない。それならばそれを提供して、毎年毎年固定資産税でもその他の税金が入ってくると思います。そんな中で私はやっていってほしいなと、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 黒井徹議員。

○18番(黒井 徹議員) 若干質問をさせていただきたいと思うのですが、まず冒頭にこの処分案については決して否決というか、否定するものではありません。むしろ積極的に15年間塩漬けになっていたこういう地を売却をして、有効な開発をしていただくということはいいことではないかなというふうには私は思います。ただ、やはり市民の思いというのはまた別なところがありまして、15年間塩漬けだったということとは別に、貴重な市民からの税金を投入するような形に表上なるということについてはかなり強い関心を持っているということ、これはしっかり受けとめなければならぬというふうには私は思います。ですから、否定するものではありませんけれども、このことは私たち、私にとっても重い決議になるのではないかなというふうには思います。

市民は、15年前からあそこに何か公共的な施設、名寄市の駅横の顔となる施設というか、そういったものを望んで、大きな期待をしていて、今それがようやく実現しようとしているのではないかなと思います。そういった中で、7月からいろ

いろと西條さんも含めた3者協議の中でどういう開発がなされるのかと大きな期待を持って、関心を持っていたのではないかなど。しかしながら、今ほかの議員が言われましたように商業施設あるいは温浴施設というようなことで、なかなかこの期待があったのではないかと思います。最終的に地元業者との折り合いがつかないということで断念をしたということではないかと思います。その経過について市民は本当にやる気があるのか、行政もどういう開発をするのだという危惧を持って見ているのではないかなというふうに思います。市長は、いつも言われますように名寄市の身の丈に合った投資をし、開発をしというのが根本にあるのではないかなというふうに思いますので、その身の丈に合った、いわゆる英知を絞った開発がこれから望まれるのではないかなと思います。今西條さんに売却をするという中では、民間ですから民間が勝手にやればいい、民間の考え方でやればいいということではないと思います。それぞれ公共でやる部分、民間でやる部分については、責任分野は当然違ってくるとは思いますけれども、一体的な開発を目指す中ではやはり心の相互乗り入れといいますか、民間が望む公共的な開発、行政側が望む民間の開発というのをこれをきちっとやって、市民に説明のできる開発をしていかなければならぬのではないかと思います。そういった意味では、やっぱり行政はいわゆる市民の福祉の向上に向けたサービスがどの程度できるのか、あるいは西條さんはこれまで名寄市に育てていただいた大手の企業として市民にどれだけ貢献、あるいは奉仕できるのかということもしっかりと受けとめていただかなければならぬというふうに思います。それから、商工会議所については、町中の活性化をどのように一民間の企業の力をかりながら、あるいは行政の力を活用しながらやっていくかということもしっかりと受けとめて、真摯に対応していかなければならぬと。それが3者協議の根本ではないかなというふうに私は思うわけでございます。

そういった中で、今決議した中で、これは議会が決議するわけですから、将来において市民からあなたたちが決議した内容はこんなものだったのかと、いわゆる私たちが後悔するような決議はしたくないというふうに思うのが議場にいる議員の皆さんの気持ちではないかなというふうに私は思うわけです。これは、しっかりと執行者側も、あるいは取得する業者側も受けとめていただかなければならぬというふうに思います。

開発の中身については、議員協議会等で何度も説明を受けていますけれども、まだしっかりとした決定、あるいは私たちが意図するものにはなっていないというふうに私も感じております。もう少し英知のある、知恵の絞った開発をしていかなければならぬ。あるところでは駅の廃止になったところをミニ図書館にしたですとか、あるいは美術館にしたですとか、そういった事例も見られますし、今温浴施設が中止になったら、それにかわるものは何かないかということで、時間はかかるとは思いますけれども、名寄市のユニークな開発をしていただかなければならぬのではないかなというふうに思います。そこで、私は今申し述べたことを含めてどのような協議をしていくのか、今までの行政的な、お役人的な答弁ではなくて、市民の心に響くような答弁を、決意を私はいただきたいなというふうに思います。私たちもこれを認めるに当たっては、やはり先ほど申し上げたようにしっかりとした思い、将来に悔いの残さないという思いを持ちながら、後々市民にも喜んでいただける、説明のできる開発をしていくことが私たちの意思であります。そういった意味では、私たちの心に響く答弁をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） いろいろな駅前開発に対しては議員の皆さんも御意見をお持ちであろうと。今まで議員協議会の中等でもいろいろと御意見をいただいております。今、市がプランを総

合的にまとめる段階に来ておりまして、特に行政が開発をする部分については西條に土地を分譲するところとの連携を図って、サービス施設というようなことでの構想を持っているわけでございます。高齢社会が進行する中では、勢いマイカーによって郊外店まで出かけられない市民がこれからもふえるだろうと、こういうふうに思っております。JRと市内のバスとの結節点でのターミナル、そしてそのターミナルに付随する商業施設ということでは、私はこの機会に民間の活力も十分に促しながら、そのような整備を図っていききたいなど、このように思っております。ターミナルに付随する交流施設等については、まだ十分に固まっております。先日商工会議所のほうからは、商工会議所の建物もその交流施設の中にのせるような計画は持てないかと、こういうような提言もいただきました。私は、会議所の負担を十分に共有をしながら、場合によってはそういう駅前の商業施設に加えた会議所の施設等の併置するこのこともまた市民の多くの皆さんに駅の周辺に集まっていただく機会をつくっていただくことになるのではないかと、こんなふうにも思っているところでございます。

いずれにいたしましても、冬の雪対策というのもございますから、敷地にすべての建物を配置するというのは、名寄の特性としてはやはりゆとりを持った空間、雪の堆積場も含めて考えねばならぬということでありますから、多くの施設を敷地いっぱい張りつけるというのはいはり無理がある土地柄であろうと。その中であって、高齢者がこれから名寄の中心街に若い人も含めて魅力を持ったまちづくりのその駅の周辺の整備が先頭に立った形になっていただきたいものと、このように思っております。今風連地区における再開発ということでは、中核となるJAの事務所店舗、さらには市が担当する診療施設、こういうものがありますが、残念ながら名寄の駅前にはそうした中核のものがなかなかしっかりと固まってこなかった

というのが現実でございますが、今回商業施設、あるいは市の複合施設というような形での一定の方向を示すことができましたので、これにしっかりと肉づけをした整備計画を持って市民の要望にこたえていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） ありがとうございます。市長の意気込みをきちんと生かしていただきたいというふうに思います。決して三者協議の中で行政が、あるいは民間が、あるいは商工会議所がなかなか積極的でなかったというような、お互いにそういった意見が出るようなことのないように心を、気持ちを合わせて市民のために、将来の名寄市のためにしっかりと開発、そして情報をきちんと市民に提供しながら、納得のいく開発をしていただくように要望をして終わりたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） それでは、これまでいろいろ各議員質問しておりますけれども、私は私の立場で御質問を何点かさせていただきたいと思っております。

これは、さきの議員協議会でも申し上げましたとおり、私自身としては市の財政上からも市有地、塩漬け地をこのまま放置しておくのは好ましいことではない、売却がやっぱり好ましいのだという原点、あるいは地場民間企業が積極的に進めようとしている事業を議会あるいは行政が阻止するというのもこれもまた好ましいことではないという立場であることは、前回は申し上げましたが、今回もまず申し上げておきたいと思っております。

ただ、やっぱりどうしても昨年の11月27日の議員協議会以降、ほぼこの1年間の動きを見ていきますと、市長が提案理由の中にも述べられましたけれども、本事業を民間と行政が協働して推進することにより市民の利便性を高めるとともに新たなにぎわいを創設することを大きな目標とし

て協議してきたという経緯、あるいは今後とも協定の趣旨を尊重し、3者による協議を重ね、市民に期待される施設整備を進めます。こういうことに対しては理解をいたしますし、完遂を願うものではありませんけれども、どうしても市民理解という部分においては、市民理解が得られるかという部分では不安視をせざるを得ない。その背景は語る述べる必要はないと思いますけれども、特に5月27日、市と株式会社西條あるいは商工会議所による5条から成るJR名寄駅横再整備事業推進に関する協定書というのが結ばれた。7月9日には土地開発公社から市が土地を購入と。24日になると、今度は土地の有効活用を図るため3者による基本協定に基づいた利用の用途を供すると。引き渡し後速やかに事業に着手するなど柱とする市と株式会社西條の仮契約が結ばれたことは既に皆さん御承知のとおりだと思います。しかし、この中で一番の注目点は、やはり今までの議論にもありましたとおり、にぎわいの施設をどういうふう集客施設をつくっていくのかと。その流れを見ますと、当初西條では1,320平米の商業施設、それがことし9月になると493平方メートルのスーパーマーケットと616平方メートルの温浴施設と。10月21日には議員協議会の中で493平米のスーパーマーケットと155平米の飲食店、あるいは事業用保留地ということによって、どうしてもやっぱり見た目は開催するたびに後退をしているという印象は否めないということでもあります。5月27日に結んだ協定書の中でも事業は速やかにやるのだということで、ここでうたわれております高齢社会への対応という部分では住宅の建設、それは速やかに着手されると思いますけれども、ほかの部分がなかなか速やかにならないのではないかと。そのときに心配というか、これは余計な心配といえば余計な心配かもしれませんが、3者合意の重みというのはどういうふう私どもは受けとめればいいのか。特にその重みということに関して市、商工会議所、株式

会社西條、この3者がしっかりと認識をされて、この3者協定書ということをもとにお進めになるうとしているのか、改めてその点の確認をさせていただきたいと思います。

また、一体開発するという市有地あるいはJR用地については、今黒井議員のほうからも御質問がありました。私もまだ議会の中でもこれまでの議論の中でも、必要性は市長がおっしゃるように認識はしております。それは、総合計画の中でもバスターミナルというのはしっかりと場所は別にしても位置づけされているわけでありますので、必要性は認識しておりますけれども、まだまだその内容的には熟度が不足しているのではないかという思いからすると、しっかり煮詰めてやっていただきたいと。そのときにはやはり市民の合意を得られるような手法をぜひ投じていただきたいと思いますけれども、そのことを含めてまず御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、駅横の用地につきましては、1つは議員御指摘のとおり塩漬けと申しますか、遊休資産の売却の部分と、さらにその使途目的が市民の利便性を高める事業展開をしていただけの開発をぜひということでの押さえで今回まで進めてまいりました。それで、1つには、これから取得をしようとするJRの用地部分もありますけれども、方向の違う分断をした開発計画では一体の連動した効果は生まれませんので、これについてはぜひ3者協定に基づいて、それぞれ協議をしながら、より相乗効果のある開発に結びつけていきたいと考えております。それで、あそこの土地につきましては、場所柄もありまして特に市民の思いというのは強いというのは承知しております。また、議論の中でずっと問題になっております結果として高く買った土地を安く売るといふ、こういう逆転現象の土地になっております。しかし、ここの部分は、2億円を超える簿価には

なっておりますけれども、取得時は1億6,500万円と。これも当時清算事業団との協議の中で時価よりも3割程度安く名寄市が買わせていただいたということでありまして、その計算からいきますと1億3,500万円程度の用地を1億6,500万円で取得させていただいたと。現在は1億三、四千万円ぐらい地価が下落をして、まだまだ下落傾向が続いているということでございますので、これらについてもまた改めて市民の皆さんにはどう土地だったのかということも含めてぜひお知らせをする機会があればお知らせをしていきたいと思っております。今後白地の部分も含めて西條が開発をする部分につきましては、名寄市と商工会議所と3者協定に基づいて協議をしながら積み立てをしていくということでございまして、議会も含めて市民の皆さんが不信があるというのは承知しておりますが、それは私どもも含めてこれまでの時間のかけ方、あるいは市民に対するPRも不足をしていたということも含めて評価であろうと思っておりますけれども、ぜひいま一度この3者協定、名寄市と商工会議所の今後の進め方についても一度御信頼をいただいて、お任せいただければと思えますし、特に西條につきましてはこの経済情勢の中であそこの土地を求めて事業展開をするというのは、相当の覚悟を持つてのことというふうに私ども受けとめております。とりわけ名寄で60年を超える実績を持って、少しでも地域のにぎわいづくりにも寄与したいという思いでの今回の事業展開というふうに押さえておりますので、ぜひ御信頼をいただければしっかりと協定の中でまた進めていきたいと思っております。

もう一つは、公共の部分につきましてはまだ一定の設計はいたしましたけれども、これはまたそれぞれ連動する部分での調整もありますし、また先ほど市長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、会議所そのものを移入するという計画もございまして、それらもぜひ今後また議会、あるいは市民の皆さんとも協議をさせてい

ただきながら、より一体開発が進むようなものにしていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 今中尾副市長から御答弁いただいたように3者協定書というのは重いと。それは、3者の共通認識であるということを受けとめさせていただいてよろしいということであります。

さらに、もう一つは、ことしの総選挙で政権交代が果たされました。この事業を展開するときには、これは市が行うもの、あるいは西條が行うもの、それぞれ例えば市のほうではまちづくり交付金ですとか、西條のほうでは定住自立圏等民間投資促進交付金ですとか、交付金等いろいろな想定をされておりましたけれども、これはまだ最終決定はしていませんし、具体的にどうだという話にはできないと思っておりますけれども、この事業を推進していくときに、今の政権交代の中で交付税の見直しが図られてなったときに市に与える財政的なものというのはどういうふうに判断をしたらいいのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 西條が予定をしております定住自立圏の民間事業者分ということにつきましては、報道等でも既にされておりますけれども、本年度については医療関係の部分に配分をしていくということで550億円の予算のうち450億円がカットになったということで、今回の部分についてはほぼ難しいというふうに判断しておりますが、ここにつきましては10月14日にも3者協定に基づいて3者で協議をさせていただきましたけれども、既にその時点でもこうした情報は入っておりましたので、西條としては十分覚悟しながら事業を進めると、こういうお話をいただきました。

それから、一方のまちづくり交付金の関係ですが、これはもう既に国のほうに申請を出しており

まして、継続されるものという期待も含めて現在のところはそのまま、受け取る側もそういうスタンスで受け取っていただきましたので、そういうことになっておりますけれども、今後は相当やはり厳しいというふうに受けとめております。場合によっては一定程度の事業を調整をしながら、合併特例債というメーンの部分がございますので、事業全体は追加の市民の皆さんの負担はないという形を原則として進めたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） ちょっと1つ聞き忘れたことがありましたので。

その西條さんがやる白地の、白地の部分ってこれから3者協議を中心に確定をしていくと思うのですけれども、前回の議員協議会で一定創出利用者数という1日約1,300人という数字が示されておりましたけれども、これが基本ベースになるような、これは市の部分も含めてでありますけれども、これが今の白地の部分の事業用の部分を含めてつくるときの基本ベースになるのかどうかというのが1点と、もう一点は、これは市長にお伺いしておきたいと思えますけれども、また叱責されるかもしれませんが、さきの地元新聞の中で議会が民間が進める事業内容まで踏み込むのはどうかという発言をされております。実際は確かにその白地となった部分のことを議論していることではありますけれども、私はその前提の認識がちょっと違うのではないかと。要するに市有地はまさに市民の財産という認識から、それと15年前に先行取得をしたというのはまさに大切な名寄市の顔としてあの地を有効に活用しよう。それは、公共用地を含めて使っていこうということがスタートだったはずでありますし、今は市民の財産、それを市民の皆さんの財産を売るときに今のままで市民の皆さんが納得できるのかどうかというのが私は議論の柱だったと思えます。それが売った後のことが報道でコメントされ

るといふことに対してはいかがかなという印象を持っているのですけれども、議会が民間が進める事業内容まで踏み込む、それは当然あってはいけないことだと思いますけれども、前提が少し違うのではないかとということがありますので、その辺の認識も市長から特にお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 土地開発公社が保有する土地については、取得するときには当時鉄道の宿舎が建っていた跡地ということでありました。当時の協議では、少なくとも民間が細切れのような形で活用するということが名寄の玄関口を含めた美観と申しましょうか、にぎわいも含めてよいものかどうかと、こういうことで土地開発公社が先行取得をしたと、こういう経過があります。これまでもお話をさせていただいておりますが、平成7年、8年にかけて市民文化センター大ホールのプランを協議をした経過があります。この中では、市民の意見もいただきながら協議をしたわけでありまして、どうしても土地の形状が南北に細長い土地ということでありまして、この建物の配置、あるいは駐車場も含めて完璧な市民の当時の合意形成にはやはり至らなかったということで今日まで延びてきたという状況であります。今回のプランについては、先ほどから指摘もありますように、構想の段階から現実に内部協議が進みますと例えば温浴施設等については地元の同業者との協議が十分に詰めることができなかつたと、合意形成に至らなかつたと。私は、このことはしっかり事業者同士の事業展開ということでありまして、商工会議所が中に入った形の中で一定の方向づけをしていただくのがいいと、こういう判断を持って、時間をとって、その協議経過を見てきたと。私も担当部長、次長が中心になって当事者にもどのようなスタンスでその相談をされているのかということも含めて情報収集をしてまいりましたけれども、どうして

もやはり基本的な部分で合意形成ができないと、こういうことであります。この事業というのは、5月にも既に御案内のように一定の3者協議をもって仮契約を進めてということでもありますから、私は全体像にそのような変化があるというのはこれからもあり得るであろうと。しかし、3者協議をここに一つ起こしたというのは、少なくとも取得をする市内業者が市民の期待に合わないような例えば事業展開を考えることのないような、それがこの3者協議であると、こういうふうに思っております。ただ、議会の皆さん方がどのような市民の声を受けてこのプランに反映させるかというのは、先ほど川村議員からもありましたけれども、私は議会の声、あるいは市民の声、行政としてのスタンスをこれからも3者協議の中にしっかりと反映をさせていくことで一体的な市民の期待にこたえるまちづくりにつながるものと、このように思っておりますので、御理解をいただきたいと。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） この一連の施設、駅横の施設の集客人口といえますか、想定でございますけれども、これは議員協議会の中でもお示しをさせていただいておりますけれども、公共部分につきましては観光情報利用、貸し会議室等で日30人、バスターミナルの関係について発便で790人、レンタサイクル等の関係で40人で、公共施設の関係については1日860人ということ想定でございます。それから、スーパーマーケット、飲食を含めたスーパーマーケットで1日500人ということで、これは下川のQマートを想定しているわけでございますけれども、これは新たな集客施設、こういった施設の内容によってはさらにふえるというように考えてございまして、民間の部分あるいは公共の部分含めて1,300人程度というような形で現時点では想定をいたしてございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤勝議員。

○10番（佐藤 勝議員） 私からは、まず今回

の第1号議案の処分については賛同を表すものであります。ただし、従来私が再三申し上げておりましたが、3者、つまり市、株式会社西條、それから商工会議所による基本協定を進めるためにはまず相互の信頼関係をもって進んでいくべきだ、進めるべきだという主張を繰り返しておりますが、さらには今各議員から御発言があったとおり私たち議会、議員と市との信頼関係、それからさらにはそれはとりもなおさず市民と市との信頼関係、市民と議員、議会との信頼関係というふうに置きかえてもよろしいかと思っておりますが、そこがまずしっかり市民の側に伝わっていかないとなかなかこの問題についての市民の皆さんの御同意がいただけないということになるかというふうに思います。そこで、今までいろんな試行錯誤があったわけですが、信頼関係を市民の皆さんにどのように伝えていくかということについて市側はどのようにお考えかについてまずお尋ねをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 3者協定につきましては、私も10月14日の3者の協議の場に出させていただきます。決して議員のおっしゃるような部分ではなくて、極めてお互いの立場を尊重しながら、積極的に意見を交わさせていただいたということでございます。対市民ということでもお尋ねいただきましたけれども、やはり今求められております情報公開あるいは説明責任をきちんとする中で情報を共有をして、市民とともに協議をしながら進めていくということがこれからの必要なことというふうに承知をしております。現計画の中でもまだ未定の部分もございまして、これらにつきましては、固まった段階でというよりもむしろ一定のまとまりができた段階でまた西條のほうからもアプローチがあるでしょうし、市のほうからも現在進めている計画がこのようなになっているということも含めてまたお知らせをしたいと思いますし、11月にはまちづくり懇談会が予定をされておまして、名寄地区、風連地区、10カ

所でことしはプランを持っておりますので、ぜひこうした中でもこの件だけでなく行政情報も含めて市民の皆さんに情報をしっかりとお伝えをして、またせつかくの機会ですので、御意見もしっかり承りながら、それらもまた来年度以降の予算等に反映していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○10番（佐藤 勝議員） 今の副市長の御答弁のとおりだというふうに思いますが、ただしなかなか市側のそういった思いがそのままの形で市民の皆さんに伝わっているかということは、そこは同床異夢と言ってもよろしいかと思っておりますが、伝わっていないと、ストレートに伝わっていないというところがあるかというふうに思っておりますので、今後いよいよこの問題について大詰めを迎える時期でもございますので、さらに正確な、それから頻繁な情報発信を求めるものであります。

先般いただいた資料を見ますと、これについては竹中議員のほうからも議員協議会の中で質問が出されておりましたが、例えばレンタサイクルについての大きな疑問がございます。私市側が一体開発として整備を進めていく部分について少し心配をしているところがあるわけですが、果たして駅前に現在300台の自転車が置かれているが、これについては通学あるいは通勤に使われているものが放置自転車も含めてほとんどの実態だというふうに私は思っております。それがレンタサイクルということにイコール結びついていくのかということについては大きな疑義がございます。このことについては、今議論する気持ちは全くございません。私が申し上げたいのは、資料にも書いてありますが、施設のイメージとしては市の玄関口に相応するようなランドマーク的なものにしていきたいという記載がなされているわけですが、ランドマークというのはその土地の象徴となるような施設、あるいは記念碑という解説が辞書には書かれております。果たしてそのバスターミナル

あるいはインフォメーション、それからレンタサイクルの構想でそれがランドマーク的な名寄市の象徴としてなり得るのだろうかということについては、その思いはよしとしてもなかなか現実には難しいというふうに思っております。先ほど市長の御答弁にもありましたとおり、多機能施設、あるいは市民サービスの窓口も含めて、市の出張窓口も含めて多くの市民の皆さんが利用しやすい多面的な機能を持った施設を大急ぎの中で練り上げていくべきだというふうに思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 公共が今後担っていく部分につきましては、レンタサイクルも含めて御意見をいただきました。この部分につきましては、まちづくり交付金の事業、平成22年度から着手したいということで国のほうに書類を提出する都合もありまして絵柄は描きましたけれども、5カ年の中で完結をしていく事業ということで、これは伸び縮み、比較的自由な事業ということでございますので、これらにつきましてはより市民の皆さんに利便性のある、あるいはJRを通じてお越しになるお客さんが使いやすい施設ということでの今後また市民の皆さん、あるいは議会とも相談をしながら進めたいと思っておりますし、ランドマークタワーというのは、みなとみらいではありませんので、名寄の地域でランドマークといいますと天文台ぐらいがそういうふうな対象になるのかもしれませんが、これは、ぜひ意気込みも含めてということでしたということでございますので、今後具体的に作業が進む中で場合によってはその愛称みたいのもまた、ニックネームというのですか、出てくると思っておりますので、またそれらのときにぜひ議員とも相談をさせていただきながら詰めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○10番（佐藤 勝議員） 今市民の皆さんの御

意見もいただきながらという中尾副市長の御答弁をいただきましたが、まさにそのとおりだというふうに思います。これから限られた時間の中で多くの市民の皆さんのアイデアをいただきながら、このランドマークを目指して市が開発しようとする部分についての取りまとめを急いでいただきたいというふうに思います。

今みなとみらいというふうな御発言があったわけですが、私もやっぱりランドマークというところでも頭の片隅にみなとみらいが出てくるわけですが、決してそうではなくて、やはりああ、ここは名寄なのだという、その施設、建物、風景を見て名寄らしさを感じられるようなものであればよろしいというふうに思います。今後市民の皆さんと情報を共有するという御答弁もいただいておりますので、その1点をしっかりとこの場でお約束をしてこの事業については鋭意進めていただきたいことを希望して、私の発言を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 大石健二議員。

○5番（大石健二議員） この駅横地について、これまでの議論経過も含めて今定例会で上程された議案について私の意見を申し上げたいと思います。

まず、これまで新聞報道、あるいは市民の皆さんの間で取りざたされているお話をかいま見ていると、どうにも現象面についてのみ取りざたされているように思えてなりません。約15年間も休眠せざるを得なかった同地について市民の皆さんに正しい事の経過について理解をしていただき、新たな議論に加わっていただくためにも平成4年から5年にかけて同地を購入したであろうそもそもの経過、当時は展望を持っておられたのだろうと思いますが、購入の経過について、ダイジェストで結構ですので、改めてお知らせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいま議員のほうからお話をいただきまして、まさにそのとおりだと

いうふうに思っております。1つは、土地開発公社の存在そのものが市民の皆様には周知がされているのかということ、その部分についてもやはり問題だろうと思います。現在土地開発公社そのもの、あるいは所有をしている用地について、国の方針も含めて新しい財政規律の中でいろいろ問題が出てきておりますので、今後の名寄市の土地開発公社の位置づけと持っている用地、あるいは市が所有する財産、土地の財産等につきましても市民の皆さんに広くお知らせをする機会を設けて、現在売却も進めておりますので、これとも連動してぜひ市民の皆さんにお知らせをして、御理解をいただく工夫をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 旧名寄市時代になるのだろうと思うのですが、大変表現に迷いながらも使わせていただくのですが、負の遺産を抱えておられて、今ようやく15年の長い眠りから覚めようとしている今この時期に、行政として民間事業が駅横の最適地の中で新たなまちづくりと活性化に取り組もうとしている意欲について名寄市がさらにふ卵器として、インキュベーターとして御用意されるあるいは協力体制というのはこういったことを考えておられるのかもしれないとお教えください。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横についてということをお話をしますと、今回売却をお願いしております9,500平米の用地と、それから名寄市土地開発公社ですけれども、北側に持っている土地2,500平米の間にJRの建物が建っている用地もございます。これにつきましては、ぜひ民間活力を導入しての9,500平方メートルの事業展開ですけれども、その北側は名寄市が公共部門として展開をしますけれども、そのままあの土地を放置するという事は分断がされて相乗効果も全く生まれない状況ですので、ぜひこの部分は一定の

金額がかかるかもしれませんが、取得をして、連動した事業展開をしていきたいということが1つと、もう一つは先ほどから佐藤議員等からも御質問いただいていますけれども、公共部分についてはまだがちがちに固まった部分ではございませんので、民間がする部分がより効果があるような事業もこれから3者協定に基づく協議の中でぜひその辺も加味しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 前段で市長のほうから商工会議所等の建物も、あるいは施設機能を備えたそういった機構も取り込んだ建物も構想として盛り込んでいきたいというようなお話がありました。ぜひともいただいている図面、民間事業者と名寄市の建物、そういったもう少し緊密な関係を保った見直しも含めて、市民の皆さんを巻き込んだ、3者と言わず市民を巻き込んだ議論の展開の場もぜひあわせて、報告という形で結構ですが、説明という機会をいただきながら、ぜひ名寄市総ぐるみで駅横の開発について取り組んでいただけるようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで議長として一言申し上げます。ただいま議案第1号 財産の処分について可決されました。この用地が有効に活用されることが各議員の一致した見解であります。市長の提案理由でも述べられておりますが、3者による基本協定書の内容を尊重し、所期の目的である市街地活性化を柱に、商店街のにぎわい創出と高齢化社会への対応を通じて市民の利便性向上を目指した事業展開が図られるよう強く要請をいたします。また、できるだけ早い時期にその施策について議会に報告できるよう対応することを望みます。隣接する市有地及びJR用地についても具体的な協議が早期にできるよう申し上げ、私からの一言といたします。

○議長（小野寺一知議員） 黒井徹議員外19名からサンルダム本体工事凍結解除を求める意見書が提出されております。

お諮りいたします。サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として、審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、緊急を要する事件として認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 追加日程第1 意見書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号 サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書は、提案説明、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認め、採決を行います。

意見書案第1号 サンプルダム本体工事凍結解除を求める意見書は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 サンプルダム本体工事凍結解除を求める意見書は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 民生常任委員長より渡辺正尚委員長の委員長辞任を11月26日に開催されました民生常任委員会で許可され、後任の委員長に佐藤勝委員、副委員長に黒井徹委員を選任した旨報告がありましたので、御報告をいたします。

○議長(小野寺一知議員) ここで島市長より特に発言を求められておりますので、これを許します。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、懸案の土地処分の決定をいただきました。名寄市の商工業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、民間の活力によるJR名寄駅周辺の活性化事業の進展に期待をしております。また、平成20年度の各会計の決算審査も本日をもって終了の運びとなっております。議員各位の熱心な審査を通じての御提言に対しましてもお礼を申し上げるところであります。

さて、私の市長としての任期も残すところ6カ月を切りました。合併後の初代首長として、新名寄市総合計画の策定を初め合併時の約束事の推進に努めてまいりましたが、市議会議員各位、市民の皆様を初め職員の支援と頑張りにより、一つ一つが形となって見えてきております。私の選挙公

約の大方は達成に近づいてきたと満足をしております。この際、年齢や体力から来年4月の改選期には立起をしないことにいたしました。新しいリーダーの発想と指導力で次の時代の市政を推進していただきたいと願っております。残る任期の行政の推進にも変わらぬ御指導、御支援をお願いを申し上げ、一言ごあいさつさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第6回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐 藤 勝

署名議員 高 橋 伸 典

## 第 6 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 1 年 1 0 月 3 0 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 1 時 間 2 5 分

議 案 番 号	議 件 名	議 決 年 月 日	議 決 要 旨
議 案 第 1 号	財産の処分について	21.10.30	原 案 可 決
意 見 書 案 第 1 号	サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書	”	”